令和5年 教育委員会第6回定例会 会議録

日 時 令和5年4月11日(火)

午後3時00分~午後4時05分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【指導課】

- (1) 令和6年度使用 千代田区立学校教科用図書の採択事務日程について
- (2) 令和5年度 校園長による経営方針等説明会について

第 2 その他

- (1)教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田(4月20日号)

出席委員(5名)

教育長	堀米 孝尚
教育長職務代理者	金丸 精孝
教育委員	長﨑 夢地
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子

出席職員(10名)

子ども部長	亀割 岳彦
教育担当部長	大森 幹夫
子ども総務課長	小玉 伸一
教育政策担当課長	原水 珠代
副参事(特命担当)	大塚 光夫
子ども支援課長	湯浅 誠
子育て推進課長	小阿瀬 広道
子ども施設課長	赤海 研亮
学務課長	大塚 立志
指導課長	山本 真

欠席委員(0名)

欠席職員(1名)

児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司
---------------	-------

書記 (2名)

総務係長	江口 友規
子ども法制担当係長	髙橋 祐樹

開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可す ることとしますので、ご了承ください。

なお、新型コロナウイルスの感染予防のため、傍聴は隣の教育相談室に備 えているテレビモニターで行っていただきますので、承知おきください。

ただいまから令和5年教育委員会第6回定例会を開会します。

本日、教育委員は全員出席です。

今回の署名委員は、佐藤委員にお願いします。

佐藤委員

はい。承知しました。

堀米教育長

議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を、 子ども総務課長、お願いします。

子ども総務課長

はい。それでは、本日、幹部職員のうち、議場出席しておりますのが、子 ども部長、教育担当部長、子ども支援課長、学務課長、指導課長、そして、 私、子ども総務課長でございます。

オンライン出席している幹部職員は、私が職名を呼び上げますので、お返 事をお願いいたします。

教育政策担当課長。

教育政策担当課長

はい。教育政策担当課長、原水です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 はい。子育て推進課長。

子育て推進課長

はい。子育て推進課長、小阿瀬です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長

はい。子ども施設課長。

子ども施設課長

はい。子ども施設課長、赤海です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長

九段中等教育学校経営企画室長。

九段中等教育学校経営企画室長

はい。九段中等教育学校、大塚です。よろしくお願いします。

子ども総務課長 以上のとおりの出席状況でございます。

> なお、本日、児童・家庭支援センターの吉田所長は、急な公務が発生いた しまして、欠席でございます。

また、議事に入ります前に、事務局からご報告がございます。

この4月で人事異動がございました。改めまして、教育委員会事務局の幹 部職員は、お一人ずつ自己紹介をお願いいたします。

まず、子ども部長からお願いいたします。

子ども部長

座ったままでいいですか。

子ども総務課長

はい。お願いします。

子ども部長

子ども部長、亀割です。2年目になります。引き続きよろしくお願いいた します。

子ども総務課長

教育担当部長、お願いいたします。

教育担当部長

教育担当部長の大森でございます。教育委員会は初めての配属となりま す。分からない点が多々あると思いますが、一生懸命頑張らせていただきま すので、どうぞよろしくお願いいたします。

子ども総務課長

子ども総務課長の小玉でございます。地域振興部のコミュニティ総務課から参りました。教育委員会事務局は、ほぼ10年ぶりに復帰をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

続きまして、教育政策担当課長、お願いいたします。

教育政策担当課長

はい。教育政策担当課長、原水です。私も2年目になります。よろしくお 願いいたします。

子ども総務課長

子ども支援課長、お願いいたします。

子ども支援課長

子ども支援課長の湯浅でございます。私も2年目になります。引き続きど うぞよろしくお願いいたします。

子ども総務課長

子育て推進課長、お願いいたします。

子育て推進課長

はい。子育て推進課長、小阿瀬と申します。 2年目に突入でございます。 今年もよろしくお願いします。

子ども総務課長

子ども施設課長、お願いいたします。

子ども施設課長

はい。改めまして、子ども施設課長、赤海でございます。 3 年目になりま したが、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

子ども総務課長

学務課長、お願いいたします。

学務課長

はい。学務課長の大塚でございます。私も2年目になりました。引き続き よろしくお願いいたします。

子ども総務課長

指導課長、お願いいたします。

指導課長

はい。指導課長の山本です。3年目を迎えました。よろしくお願いいたし ます。

子ども総務課長

最後に、九段中等教育学校経営企画室長、お願いいたします。

九段中等教育学校経営企画室長

はい。九段中等、大塚です。5年目です。よろしくお願いします。

子ども総務課長

はい。ありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

堀米教育長

はい。では、新しいメンバーで、またよろしくお願いいたします。

◎日程第1 報告

指導課

- (1) 令和6年度使用 千代田区立学校教科用図書の採択事務日程について
- (2) 令和5年度 校園長による経営方針等説明会について

堀米教育長

それでは、日程第1、報告事項に入ります。令和6年度使用 千代田区立 学校教科用図書の採択事務日程につきまして、指導課長、説明をお願いしま す。

指導課長

はい。指導課長です。それでは、私から令和6年度使用 千代田区立学校 教科用図書の採択事務日程について、説明いたします。

まず初めに、今年度の教科書採択の概略について説明いたします。今年度は、小学校使用教科用図書について、ご採択を頂きます。中学校につきまし

ては、現在使用している教科用図書について、ご協議いただき、最終的に採択していただくこととなります。

また、特別支援学級における教科用図書につきましては、学級の児童・生徒の発達状況が多様であることから、単年度ごとに、その児童・生徒に適した教科書を採択することとなっております。特別支援学級の教科用図書の採択につきましては、特別支援学級設置校の校長からの申請によるものとされております。本区においては、小学校は千代田小学校と富士見小学校、中学校は麹町中学校の校長が、児童・生徒の個別指導計画に基づき選定したものについて、ご協議いただき、教育委員の皆様に最終的にご採択いただくこととなります。

さらに、九段中等教育学校については、6年間を通した教育課程を学校の 創意工夫を生かしながら、入学年次別にカリキュラムを編成しておりますの で、後期課程の教科書につきまして、毎年、学校長の権限で選定したものを 教育委員会に報告し、教育委員会の皆様に最終的にご採択いただくこととな ります。

採択事務日程、資料にお示ししておりますとおりの日程で進めてまいりた いと思います。

まず、選定委員会を4月28日、6月30日、7月3日に、調査委員会を6月1日、6月20日を目途に開催いたします。7月11日の教育委員会定例会において、選定結果の答申を受け、7月21日、教科書懇談会を開催し、8月22日の教育委員会定例会において、ご議決いただくスケジュールとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

本件については、以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

これにつきまして、何かご質問ありましたら、お願いいたします。

(な し)

堀米教育長

よろしいでしょうか。この日程で進めさせていただきます。

続きまして、令和5年度 校園長による経営方針等説明会につきまして、 指導課長、説明をお願いします。

指導課長

はい。指導課長です。続きまして、私から、令和5年度 校園長による経 営方針等説明会について、説明いたします。

今年度は、校園長による経営方針等説明会を4月17日、20日、21日、24日の4日間で実施いたします。本説明会では、校園長から教育委員や教育委員会事務局の部課長に対して、学校経営方針についてご説明を頂き、その後、質疑応答を行い、理解を深めることということを趣旨として実施しております。

ご参加いただきますのは、堀米教育長、亀割子ども部長、大森教育担当部 長と教育委員の皆様になります。

1校(園)につき25分を予定しておりますが、併設園のある小学校と九段中等教育学校につきましては、40分の予定となっております。

なお、お示ししております資料ですけれども1点、訂正をお願いいたします。3、日時等に記載の4月21日、11時15分からを予定しておりました和泉小学校につきましては、校長が箱根移動教室の実地調査に参加するため、4月24日月曜日、11時15分から行うことといたします。これに伴いまして、4月21日は11時10分の終了予定、4月24日は11時40分の終了予定となります。訂正をさせていただきますとともに、ご承知おきいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、各学校(園)からの資料、今、取りまとめをしているところです。 整い次第、事前に皆様のお手元に届きますよう、準備をしているところでご ざいます。後日、送付させていただきます。直前になりますが、どうぞよろ しくお願いいたします。

本件については、以上です。

堀米教育長

はい。資料とともに、日程を訂正したものを一緒にお送りしたいと思いま すので、どうぞよろしくお願いします。

何か例年と変わった点はございますでしょうか。

指導課長

はい。基本的には同じですけれども、今年度については、じっくりとしっかりと令和4年度の学校経営、園経営を見詰めていただき、成果や課題も報告していただきたいと考えております。

堀米教育長

つまり、本年度のことだけではなくて、昨年度の評価も冒頭に話をしてい ただけるということでしょうか。

指導課長 堀米教育長

はい。それを踏まえて、今年度の経営方針を説明いただくという。

なるほど。ということですので、よろしくお願いします。

毎年、バージョンアップしております。

よろしいでしょうか。

(はい)

◎日程第2 その他

子ども総務課

- (1)教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田 (4月20日号)

堀米教育長

それでは、日程第2、その他事項に入ります。

教育委員会行事予定表、広報千代田(4月20日号)につきまして、子ども 総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。それでは、資料をご覧ください。広報千代田(4月20日号)の広報 原稿一覧でございます。

広報 (4月20日号) につきましては、都合で20件ございます。指導課1件、児童・家庭支援センターが7件、それから、文化振興課3件と生涯学習・スポーツ課が9件ということになってございます。

内容につきましては、まず、こどもの日の各児童館でのイベントがござい

ます。3番から8番までがそちらの周知になっております。9番から11番までの文化振興課につきましては、図書館での催しについての周知になっております。12番から20番までにつきましては、スポーツセンター並びに昌平童夢館での催しの周知をさせていただくというような形になっております。

広報千代田(4月20日号)につきましては、以上でございます。 次に行事予定でございます。

子ども総務課長

こちらは、ご覧いただいているとおり、まず4月でございますけれども、 先ほど指導課長からご説明がございました経営方針等説明会のところで、4 日間、二重丸がついてございます。時間は、修正されたものが記載されてお りますので、こちらの時間で、教育委員の皆様のご出席をお願いいたしま す。

5月に入りますと、5月19日に九段中等教育学校の体育祭があり、5月23日に教育委員会の定例会があるというような形になっております。

行事の予定表の説明につきましては、以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

教育委員会行事予定表並びに広報千代田(4月20日号)につきまして、説明がありました。日程等で何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長

はい。では、よろしくお願いいたします。

それでは、次、教育委員さんから情報提供等はございますでしょうか。 では、金丸委員、お願いします。

金丸委員

はい。子どもの相対的貧困率が14%にまで上がってしまったという状況で、かつ、塾への支出が非常に高くなっているという問題があると。そのために、実は、公立校で教える内容で、塾に行かなくてもいいようなぐらい質を高めなければいけないのではないかということが日経新聞に書かれておりました。

千代田区では、おそらく、他の地方自治体に比べれば、貧困率は高くないのだろうと思うのですけれども、それにしても、やはり公立の学校の教育水準を高めなければいけないということでは、同じではないかと感じております。

それから、次の同じ日の日経新聞ですけれども、障害のある小中高生のうち別室で授業を受ける子どもたちの数が18万3,000人もいるというニュースが載っておりまして、実は、インクルーシブ教育の世界的な常識から考えると、別のところで教育をするということは問題があるのだというのが世界的な認識なわけです。そういう意味では、特別学校も含めて、一体、どうあるべきかということを、我々、教育委員ももう一回考えなければいけないのかと思った次第です。

次に、3月30日の毎日新聞に載っていたそうです。私はヤフーニュースで 見ましたけれども、小学生の身体検査のときに、上半身裸でというところが 結構あるみたいで、特に女性は嫌がっている状況だけれども、それは必要だということで、押し通しているところが多いと。今の時代に、果たしてそれでいいのかという問題はあると思っています。確かに見なければいけない場合もあるのだけれども、例えば、背骨が曲がっているとか、胸が落ち込んでいるとかというのは、裸にしなくても、おおよそ分かるはずなので、そのときには、そういう専門の医者に診に行きなさいという指導で僕は十分ではないかという気がしておるものですから、こういう状況が続くのはいかがなものかと思っています。

次に、3月31日の中国新聞デジタルで出たようですけれども、給食の牛乳を飲まない子がいるので、相当な量廃棄しているという問題で、要するに、牛乳が苦手な生徒の分までなぜ注文するのだという問題が出ておりました。多摩市では、市民の陳情をきっかけにして、市の教育委員会が昨年の秋に、学校給食で、診断書がなくても個別に牛乳の注文を止めることができるという選択制にするという方針が示されたようです。おそらく千代田区では、学校訪問したときに、必ず牛乳がついているので、そうなっていないだろうと思うのですけれど、この点、そのままでいいのかということを検討する必要があるではないでしょうか。

次に、4月6日の日経新聞、学校設備の点検に関して、点検をしなさいとは書いてあるのだけれども、一体、何をどういうふうに点検するかという、ノウハウの部分については何も文部科学省で指示をしていないということから、十分な点検ができていないという記事がありました。この点について、千代田区では、どの程度、点検の項目が具体的に定められているのか、確認する必要があるのではないでしょうか。

次に、4月7日のNHKの朝7時の「おはよう日本」という番組で、小1の壁の問題として、要するに、朝、親が先に出てしまって、子どもに鍵を預けて、子どもが自分で食事をして、鍵を閉めて、学校に行くというのがあって、それがいかがなものかということで、神奈川県の大磯町では、学校内学童クラブに朝から子どもを預かるというシステムを導入したという、そういうニュースです。これはボランティアを使っているので、果たしてそれでいいのかという問題はあるのですけれども、実際に、朝、親が子どもより先に出るというのは、かなりたくさんある状況なのですね。ただ、千代田区の場合には、職住近接の問題があるので、その必要はないかもしれないけれども、そこはちょっとチェックする必要があるのかと思います。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

最初の件は情報提供ということですので、人員の拡大とともに、教員の質の向上というようなことは、金丸委員のご指摘のとおりではないかと思っております。

それから、2番目のところの障害ある小中高生、この障害あるの障害がど ういう意味をするかということもあるのですが、このインクルーシブの問題 と、それから、別室指導の問題と。これについては、指導課長で分かる範囲 でお願いします。

指導課長

はい。指導課長です。

本区においては、ことばの教室については、他校から通室で指導を受けています。それ以外の知的固定については自校、それから、情緒特別支援教室に関しても、自校で巡回教員による指導というような形を取っております。

どのような場で、どのような形態で指導するかというところももちろん重要ではありますけれども、やはり、その子の状態に応じたより適切な将来を見据えた上で、どういった指導、支援が必要かというところが重要かと考えておりますので、本区では、そういうスタイルを取っているということになります。

堀米教育長 金 丸 委 員 堀米教育長

よろしいですか。

はい。

いわゆる、別室指導というよりは、個別指導と言った方が正しいかもしれないですね。別室指導というと、何か取り出して、そこに無理やり入れているみたいな感じがあるのですが、その子の特性に合わせた指導を個別でやっていると。例えば、授業をしていても、パニックが起きて、集団だから離さなければいけないという子も、本区でも何人かいるのですが、そういう子については、クールダウンする部屋に案内したりすることもありますし、本区では、そういう形の指導だと思っております。

それから、その次の健診のことは、前にも指摘していただきました。本区では、健診の場合は、全部裸にしていないということですので、こういう問題は今のところないかとは思いますが、学務課長、それでよろしいですか。

学務課長

はい。その点は、以前もご指摘を受けて、健診の際には、十分配慮して実 施しております。

堀米教育長 学務課長 堀米教育長 学務課長 2年ぐらい前にそんな苦情が親からありましたよね。

はい。クレームが確かにございましたが、直ちに是正しております。

では、次の給食の牛乳の廃棄については、いかがでしょうか。

はい。学務課長です。

当区においては、牛乳に特化して、残乳率というのですか、そういった調査は行っておりません。栄養士さんたちから聞いているところでは、冬場になると、温かい汁物が出る割合も高くなることと相まって、残乳が多くなる傾向にあると聞いております。ただ、量的には、これは数量を計っているわけではないのですが、学校で多少格差はありますけれども、大量に出ているという状況にはないと伺っております。

なお、当区においては、残食については、汁物、牛乳などの水分と残菜とに分類して、分別と運搬を委託して、残菜については、リサイクルで、堆肥として鳥の餌などで活用していると、再利用しているということとなっております。

牛乳を残すということについては、課題として、栄養士会でも認識しておりますが、現在のところ、学校給食の目的としての適切な栄養の摂取による

健康の保持・増進、日常生活における食事について、正しい理解を深め、健 全な食生活を営むことができる判断力を養い、望ましい食習慣を養うことと されていることから、栄養値や偏食の観点など、健康な食生活を営むことが できる判断力を培う大切な時期においては、まだ多摩市のように牛乳飲用を 選択制にするというところは考えていない状況です。

委員ご指摘のように、今後の課題としては認識しています。当然、アレル ギーや病気、宗教上の問題等々で、保護者から申入れがあった児童・生徒に つきましては、提供していない。その分の給食費も取っていないという現状 でございますので、よろしくお願いいたします。

堀米教育長

はい。では、その次です。ご質問がありましたけれど、施設点検の件で す。子ども施設課長、施設点検等についての情報ですが、いかがですか。

子ども施設課長

はい。子ども施設課長です。

ご質問の日経新聞を私も拝見しております。まず、基本的なことといたし まして、子ども施設課では、施設経営課と協働で建築物の定期点検、法令点 検、それと、建築の設備点検、それから、消防各種の点検を年に1回行って いるというような状況がございます。そのほかに、一、二年前に防球ネット が倒れたとか、石碑が倒れたというような事件、事故を受けたりとか、以前 からそういったような事件、事故があるたびにですけれども、文部科学省か らの通知または国土交通省からの指針ということで、遊具ですとか、バスケ ットゴールなどの設備の点検も、年に1回行っているというような状況がご ざいます。

日経新聞にあるようなものに準ずるものということになるのですけれど も、非構造部材の安全点検ということで、やはり3年に一度ですけれども、 例えば、ピアノがしっかり固定されているかとか、ロッカーですとか窓ガラ スがきちんとしているか、クレセント錠がどうなっているかというような部 分の点検は行っているという状況でございます。一方で、新聞の写真に載っ ているような部分までは及んでいないかというところは確かにあるというよ うなところが実情でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

ほかに、事務局からございますでしょうか。

指導課長、お願いします。

指導課長

はい。指導課長です。

学校現場レベルで申し上げますと、月に1回、8月を除いて、年間11回、 安全点検日というのを設定しております。これは、全教職員で、例えば、遊 具がさびついていないか、ぐらついていないかというようなところでした り、教室内の書棚のビスが緩んでいないかですとか、そういった学校が設定 した細かい項目について、月に1回、安全点検をしているというような実態 もございます。

以上です。

堀 米 教 育 長 はい。この辺も含めて、子ども施設課、どうぞ。

子ども施設課長

はい。恐れ入ります。

今の指導課長のお話に補足をさせていただきますと、そういった点検ですとか、日常的に「おや、これは」というような部分については、私ども、子ども施設課にご連絡を頂いて、子ども施設課の担当者が現場に赴いて、対応を講じているというような状況が1つございます。また、年に1回、施設改修要望というのをそれぞれの施設から吸い上げまして、取り急ぐ必要があるもの、まだ大丈夫そうなものというものを、現場とともに確認をしながら、例年対応していっているというような状況もございますので、補足させていただきます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

私も学校を回っていて、気がついたことを子ども施設課にお話しすると、 もうその日のうちに行って、点検して、対応を取ってもらうと。非常に迅速 にやっていますので、千代田区では、施設等の点検は粗くないと認識をして おります。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、最後のところです。

では、これは子ども部長でよろしいですか。

子ども部長

はい。区では、ご存じのとおり、大磯町のような朝の学童というのは、 今、やっていません。ただ、長期休業中はニーズが高いので、夏休みは朝7 時から預かるということはやっております。おそらく、潜在的なニーズはあ るとは思うのですけれども、朝の預かりをしてほしいという直接的なニーズ は、声としては聞いていないというのが現状です。

ちなみに、この大磯町は、2015年に、神奈川県で補助事業として発足した らしいのですけれど、モデル事業としてやったもので、現在、県内でやって いるのは大磯だけだそうです。あまり普及をしていない。

学童クラブというのは、なかなか難しいのは、放課後だけ指導員がいて、 面倒を見るということで、実は、指導員の方たちは、民間の方なので昼間は 別の仕事をしているのですね。これで朝もやるとすると、朝、何時間かい て、夕方になってしまうと、なかなか人材の確保も難しいのかと個人的には 思います。

あとは、区役所の職員などもそうですけれど、勤務時間をずらすことで、 朝送り出すのはお父さん、帰り迎えに行くのはお母さんみたいな感じでやっ ている。企業や役所というところでは、勤務時間を柔軟に対応していただく ようなことは理想かと思っています。

いずれにしても、そういう声があれば、少し考えていきたいと思いますが、今のところ、そんなにないということです。

堀米教育長

はい。では、次、お願いします。

長﨑委員、お願いします。

長崎委員

はい。教育新聞のネット版で見たのですけれども、3月末の記事だったのですが、足立区では、小中学校で月に一度、午前中授業、大体、月末の水曜日に設定されているようですが、午前中の授業で、午後は特に会議とか研修

とかも行わず、各教員の方たち、それぞれ自分の時間として授業の改善に当たられたり、自分の仕事をこなしたりという時間を設定しているということです。あと、土曜日の授業も削減していくということで、足立区の教育委員会で取決めがされているということでした。

ただ、こちらは強制ではなくて、結局、各校の判断に委ねられているというところがあるようなので、実際に、どれだけの学校がこういった取組を行っているのか、千代田区でも調べてみて、もし生かせることがあれば、取り入れてもいいのかなと思いました。

また、こういった取組をするときに、必ず通知を出して、保護者だったり、地域の方たちに事前に周知して、理解を得ていくということだったので、こういったことを何か区で取り組むときは、区教育委員会として、通知を出してあげたほうが各校の負担も減ってくるのかと感じました。

実際問題、土曜日授業は、昔は、毎週土曜日、授業があって、なくなって、またちょっと復活して、月に一度ぐらいのペースで今あるかと思うのですけれども、今、大体、どこの企業も通常は週休2日でやっていると思うのですが、その中で、学校の先生はすごく負担が多いのは分かっていながらも、6連勤になってしまうという状況がやはり必要かどうかというのも、平日の授業にうまく分配して、土曜日の授業をなくすことが可能かどうかとか、その辺をちょっと見ていただけたらありがたいなと思います。

以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

この辺、千代田区の現状を踏まえて、指導課長、お願いできますか。はい。指導課長です。

指導課長

私もこの記事を拝見いたしました。注目して見させていただいているところです。

まず、この記事の背景には、やはり教員の働き方改革の観点、それから、確かな学力を身につけるという意味での授業時数の確保という観点、それから、開かれた学校づくりという観点で、保護者、地域への公開と、この3つがうまくリンクしていくべきかと思って、記事を拝見していたところです。

働き方改革の観点で申し上げますと、千代田区では、独自にスクールサポートスタッフを導入したりですとか、今年度から出退勤システムを導入したり、部活動の地域移行についても、外部人材を活用したりというような取組を始めています。

それから、土曜日授業に関しましては、振替なしの土曜日授業は、各学校3回から5回程度、振替ありも7回前後というところで、他区から比べると少し少なめかと感じているところです。また、土曜日授業を区で一律で決めるということは、小さい地区ではありますけれども、区の地域性、学校の地域性ということもあるので、なかなか難しい部分もあるかと感じています。

これらをトータル的に考えると、総授業時数も確保した上で、教員の働き 方改革、保護者、地域への公開というところも全て加味すると、千代田区で 行っている取組というのは、手前みそですけれども、いいのかと感じています。

以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

私も何人か足立区に聞いたところ、結局は、水曜の月一、「あだちからの日」ですか。平仮名で書くらしいのですね。水曜日の午後とか、それから、土曜日をなくすということですけれども、仕事自体はなくせないのですよね。だから、そのときに帰っても、そのときのものはどこかでやらなければいけないわけです。だから、あまり働き方改革にはなりにくいと。その日は帰れても、どこかで遅くなるということも十分考えられるということで、あまりいい感触はなかったように思います。

長 﨑 委 員 堀米教育長

そうですね。

土曜日授業も10回から8回にするということで聞いているのですけれども、千代田区では3回から4回ですので。

長 﨑 委 員 堀米教育長

少ないですね。

圧倒的に千代田区は少ないということで、全体量を減らさない限り、先生 たちは、帰れといっても帰れない。その辺がやはり中学校の働き方改革の一 番の難しいところかと思います。

私がずっと言っているのは、いわゆる、中学校の先生の時数を減らすということ。今、持っている、例えば、24とか18とか、週にあるのですが、それを都立高校並みに16とか減らすと、大分、指導が楽になってくる。空く時間が増えてくる。そちらがよほど働き方改革なのかということで、国も都もなかなかそこまで踏み切れないのが状況ですね。だから、私は、働き方改革をやるなら、そういうことを先にやったほうが、いわゆる人的に増やすということですね。最初のところでも、金丸委員の発言もありましたように、人員を増やすべき。小も中も教員の数を増やすと、大分、その辺は、まず解決してくるのかというふうなことでした。

趣旨としてはいいのですけれども、ということです。

長 﨑 委 員 堀 米 教 育 長 保 野 委 員

はい。ありがとうございます。

では、次、俣野委員、お願いします。

はい。4月1日からこども家庭庁というのができ、例えば、幼稚園、小中学校、高校は文科省のままでいいらしいのですけれども、こども園になると、今度は、こども家庭庁に移管するというようなことを言っていましたのですけれども、それに伴って、何か当区での対応とか、そういったものは、まだ実際的には出てきていないものでしょうか。その辺の現状を教えていただきたいということです。

それから、2番目は、都立高に校内予備校というのが産経新聞に出ていたのですけれども、これは、15校だけらしいのですけれども、都立高校に校内予備校、大学受験のための予備校をつくるという、そういうことが動きが出ているらしいのですけれども、当区の場合、九段中等の場合、そういった対

応というのは、今、現状、どんな感じになっていらっしゃるのでしょうか。 確かに、私が関係している私立の高校などですと、やはり大学受験に備え て、校内で予備校的なことを結構やっているのですよね。そういうのを見ま すと、当区の場合、どういう形になっていくのでしょうか。

それと、あと、もう一つは、コロナ禍で、私立シフトということで、公立 小学校の6年生の受験率が過去最高になったというようなことが出ておりま したけれども、当区の場合、特に中学受験というのは多いようですけれど も、現状として、当区の中での中学受験の比率というのですか、それを把握 できているものかどうかということを、ちょっとお聞きしたいと思いまし た。

そして、3番目が、先日、区内のあるPTA会長さんとお話ししていましたら、会長になるのに抽選でなったとおっしゃっていたのです。実際、これは全部ではないでしょうけれども、それが確かに現状のようですけれども、今、どうしても共働き家庭が増えていますので、PTAに対する対応というのが保護者の方に対しても負担になっているのかなということを思っています。そんな中で、読売新聞にも出ていたのですけれども、PTA活動を外注で頼むというような、そんな動きも出ているようですけれども、PTAの趣旨とはちょっと変わってしまうのかと思う部分もあるのですが、その辺のところの当区のPTA活動に対する保護者さんの意識というか、その辺はいかがなものでしょうか。

以上です。

堀米教育長

はい。分かりました。

では、1番目ですが、どこよりも早く子ども部として千代田区は発足しているわけですが、この辺について、子ども部長、よろしくお願いします。

子ども部長

はい。子ども部長です。

こども家庭庁は、切れ目のない包括的な支援を行うために、誰一人残さず、健やかな成長を社会全体でと言っているのですが、これは、今、俣野委員おっしゃったとおり、内閣府がこども園、でも、保育園は厚労省が所管になっています。ただ、我々は、現在、両方から通知が来たり、両方からの補助金手続をやって、区としては、しかも、取り込めなかった文科省の学校の部分も一緒に組織としてやっているので、事務処理的には、おそらく、そういう通知が一元化されるので、楽になるのですけれども、表向きは、区は平成19年から子ども部ということで、教育委員会部門とそういったものを統合して、子どものためにということでやっているので、仕事上、何ら変わらないのですが、国が包含して手続をしてくれるので、少し効率化するのがあって、そこを期待しています。あとは、国の施策も、子ども全体でのインクルーシブ的な施策を打ち出してくれるので、現状、縦割りでいろいろな通知が来ない中で、そこにちょっと期待をしているというところになります。

あと、大きいところは、こども家庭センターというのが出ていまして、先 般、1定の本会議の質問、答弁でも行ったのですけれども、母子保健の保健 所がやっている仕事と児家センがやっているような虐待相談みたいなものを統合しましょうということで、その動きは、もう千代田区も、児童相談所を設置することを契機として、子ども総合サポートセンターということで検討はしてきています。しかし、児童相談所を設置するのはなかなかハードルが高くて、人材の部分とか、場所の部分ももちろんですけれども、やはり基礎的自治体が寄り添い型で子ども支援を、母子保健とかをやっている中で、児相は介入型なので家に踏み込んでいって、子どもを一時保護してしまうという、ずっと昨日まで信頼していた家庭相談員の方が、次の日は子どもを連れ去ると。そこがなかなか難しくて、そうすると、違う体制を取らなければいけないのですけれど、同じ課でそういうことをするというのは、区民の信頼感もあったりするので、そういうところがあって、場所、人、そういった運用の部分で、なかなか難航しているということがあります。

そんな中で、こども家庭センターということが出てまいりましたので、これは、まさに基礎的自治体の役割で、母子保健と家庭相談を統合して、一元窓口として対応しましょうということが出ていますので、これを主軸として、一旦、子ども総合サポートセンター構想の検討は置いておいて、こちらにシフトしますということを、区として、今、方向転換しています。これは、先般の1定の本会議の答弁で、教育長答弁と私の答弁で、まずはそういうふうにしていきますと。児相を設置しないと言っているのではなくて、まずやるべきことは、こども家庭庁、児童福祉法の改正により、こども家庭センターというところの努力義務、これに基づいて、基礎的自治体としてやることをやります。その次のステップとして、児相も検討しますというふうにシフトしていこうかと思っています。

俣 野 委 員

なるほど。

これができると、いい方向に行きそうな感じですか。

子ども部長

はい。今、はっきり申し上げて、やはり児童相談所を区が持つというのは 結構重くて、先ほど言った介入型であることと、区外の子であっても保護し なくてはいけないとなると、秋葉原など、もしかすると区外の子がいっぱい 来ていて、せっかく一時保護所をつくっても、区外の子で埋まってしまうの ではないかとか。

俣 野 委 員

そうですよね。

子ども部長

いろいろな懸念がありまして、だったら、東京都も、今、サテライトで小さいところで、児相のない区については、そういうのを置くよみたいな話もあるので、当面、そこと連携してやるのがいいのかということも思っています。

俣 野 委 員

なるほど。

国にしても、新しい試みだと思いますので、ぜひ、いい形になってくれるといいと思います。

子ども部長

そうですね。

俣 野 委 員

ありがとうございました。

ありがとうございました。

それでは、次ですが、これも最近の新聞の報道ですが、九段中等経営企画 室長で何かつかんでいるものがあれば、お話しください。

九段中等教育学校経営企画室長

はい。まず、東京都の状況ですけれども、東京都では、都立で、高校が約200校弱あるわけですけれども、その中で、進学指導重点校というのが日比谷とかを含めて7校、その下に進学指導特別推進校が、小山台とか駒場、新宿で7校、その下に、今回の対象となる進学指導推進校ということで、15校が予定されているということで、東京都が予備校や学習塾などと契約して、大学受験指導専門の講師を迎えて、土曜日とか、あるいは、放課後に補習授業を年間計24回行うという内容でした。

中等につきましては、そういった外部の講師等を呼んでということはしておりませんけれども、補習というような形で、まず、先生方が夏休みに1週間を1期として4期ほど、つまり、4週間、特別講座ということで、受験の6年生を含めて、ほかの学年もそうですけれども、そういった補習、補講的なことをやっていると。また、6年生については、1月に2次試験の対策ということで、個別指導、論述問題とか、そういうところをフォローしていると。

そのほかに、自習サポーターという制度がございまして、6年生を対象に、勉強における自習室を使う生徒に対してですけれども、うちの学校を卒業した生徒が登録をして、そして、生徒に対して、進路指導とか、あるいは、どういった勉強をしたほうがいいのだというようなアドバイス、そういうことを行っております。昨年までは、そういった自習サポーター、1回来て、2時間ほどで1回と数えると、200回の予定だったのですけれども、今年度は倍の400回に増やして、そういったいろいろな卒業生を含めたアドバイス等も行っているというような状況です。

そのほかに、そういった5年生、6年生とか、大学をすぐ受験することのない1年生から3年生の前期の生徒に対しても、放課後スタディということで、授業の終了後、週3回ほど、先生方が国語、数学、英語を中心に細かい指導を行っているというような状況です。

以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

俣 野 委 員

そうしますと、先生方の負担というのは、現状としては、結構ある形になっているのですか。

堀米教育長

はい。室長、どうぞ。

九段中等教育学校経営企画室長

そうですね。1年生から3年生、中学時代のときから、国、数、英を中心にやって、なおかつ、夏には特別講座、そして、受験期には、択一ではなくても、そういった論述に対しての個別授業というか個別指導もかなり手厚く行っているというような状況ですね。

俣 野 委 員

今の現状として、働き方改革等が言われている中で、その体制も、私は非常にいいことだと思うのですけれども、その辺は、先生方への負担を考える

と、維持できそうですか。

九段中等教育学校経営企画室長

確かに長時間になったり、あるいは、今言ったような授業時間後とかということもありますけれども、現時点で、毎週、企画調整会議というのをやっているのですけれども、そこで負担が重いからやめたいとか、そういう意見は出てきません。

俣 野 委 員

先生方の双肩にかかっているという感じですね。これは、そういう形で順調に回っているということでしたら、うまくいけば一番いいことだと思いますけれどもね。

ありがとうございます。

堀米教育長

はい。区立九段中等ですので、都立に全部倣うわけではないので、都立はいるいろな都立高があるので、そこを底上げしようというのも1つの狙いにあるのかと思っております。九段はそれなりに一生懸命やってもらっていますので、また管理職と話しながら、必要であるものは支援していくというような形になるかと思います。

ありがとうございました。

あと、次は学務課と思うのですが、何か中学受験というか、進路について 分かるところもあるかと思うのですが、この辺について、簡単にお願いしま す。

学務課長

はい。学務課長です。

侯野委員ご指摘の受験率というのは、すみません、残念ながら、統計的に 取っていないのです。

俣 野 委 員

そうですか。

学務課長

しかしながら、相対的に増えてきているということは、現場から聞いております。進学先の数から割り出して、進学率というのは出しておりました。 なるほど。

(長野委員学務課長

そうしますと、令和4年度卒業生、今、集計中でございまして、最新のものは令和3年度の卒業生ですが、区立中学、九段中等教育学校区民枠が、割合が約52%、そして、私立の中学校への進学率、これが約40%弱です。4割ですね。あとは、国立、都立高校附属中学、中等教育学校が大体2%、ほかは、千代田区外公立中学で、若干ですけれども、インターナショナルスクールの子も数名いたということで。

これは、コロナ禍になってから、ほぼ同じように進学先率は推移しております。正確にまだ集計は終わっていませんが、令和5年度、今回の令和4年度の卒業生もほぼほぼ同じような割合で、進学先はなっていると思います。 ざっくりといいますと、区内の区立中学校、中等教育学校に進む子どもが半分、その半分が区内ですけれども、そのうちの4割が私立ということですね。

俣 野 委 員

私立ですね。

学務課長

はい。そういった傾向が続いております。

俣 野 委 員

はい。すみません。ありがとうございました。

受検率というのは、内申書も要らない学校など何校受けても分からないですから、これはなかなか調べようがないのですが、今の進学先からざっくりと半分ということです。

あと、最後ですが、PTA活動ということですが、保護者の負担も確かに あることはありますが、どの部分を外注でというのは、なかなか大変なとこ ろかと思うのですけれど、これは、子ども総務課長で。

子ども総務課長

はい、子ども総務課長です。

今、教育長からもおっしゃっていただきましたが、PTA活動に係る保護者の皆様の負担軽減、それは検討する必要があるかと思っております。外注、いわゆる、アウトソーシングについて、一部の自治体において行われているというのを新聞の記事等で見たことがございます。ただ、本区におきましては、今のところ、そういった要望は耳にはしていないというところでございますが、保護者の皆さんの負担軽減、これは第一でございますし、PTA活動は非常に大切なものでございますので、それは続けていただきたいというのがございます。

状況を見守って、必要に応じた取組を取っていきたいと考えておりますので、引き続き、各自治体で行われているアウトソーシングについても研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

俣 野 委 員 堀米教育長

俣 野 委 員

すみません。

はい。

今、全部の保護者が何らかの役職というのか、係に就くような形になっているのですか。例えば、小学校の場合ですと、6年間なら6年間の間に、全部の保護者が何らかの役割を、あるいは、できる人にやっていただくという形で、6年間を通じて、全然お役に就いていないという保護者もいらっしゃるわけですか。

子ども総務課長 侯野委員

それは、あると思います。

あるのですか。なるほど。

その辺で、しっかりおやりになっている保護者から、いろいろな形での不 公平だというようなことは、そういったことは出てこないのですか。

子ども総務課長 俣 野 委 員 子ども総務課長 堀 米 教 育 長

指導課長

今のところ、そういったお話は聞いておりません。

あまり出てこない。

はい。

はい。指導課長。

はい。指導課長です。

そもそも、このPTAは任意というようなことになっておりますので、一部、若干名ですけれども、入っていらっしゃらない方もいようかと思っております。役につきましては、学校それぞれなのかというところで、輪番でできるだけ平等にやっていただくような学校もあれば、どうしてもできる方に負担が寄ってしまうというような学校もあるかとは認識しています。

はい。経験者としては、どうでしょう。

長崎委員

子どもが通った学校しか把握していないのですけれども、実際問題、やれる方、自主的に快く引き受けてくださる方に例年頼ってしまっているというのが現状。ただ、学年が上がっていくうちに、まだなさっていないのですが、いかがですかというようなお声がけはしています。それでも、やはりご都合でということであれば、ほかに引き受けてくださる方が、二度目、三度目だとしてもお願いしているというような現状ですね。

小学校は6年間ありますので、1年ぐらいは何か役に就く、役に就いていないと、卒業対策委員という卒業時にやる係が回ってくるので、

堀米教育長

それは重たいものですね。

長崎委員

あまりよくないのかもしれない。そこを回避するために、低学年のうちに 何か・・引き受けるというようなことは聞いたことがあります。

中学校に関しては、3年間しかないので、やはり何もなさらない方は結構 存在するかと思います。

堀米教育長 佐藤委員

はい。佐藤委員、どうですか。

はい。学校によって、やはり違ってしまうのですけれど、できない方のために、何かやりたいという気持ちがある人は、例えば、運動会とか、子どもの参観に来るときに、必ずお手伝いをしてもらうというような分担の仕方もあります。あと、やはり嫌々やると、雰囲気が悪くなって、せっかくボランティアでやるなら楽しくやりたいと思っているので、何か嫌々やるのだったら、やらなくてもいいかという考え方もあるかと思います。

何のためにやるかということを考えていくと、別にイベントをやるために PTAがあるわけではないので、それで、どうしても成り手がいなかった ら、なくてもよくて、別にボランティアをそのたびに募ればいいかとちょっ と思います。

堀米教育長

ありがとうございます。

俣 野 委 員

私が聞いたのは、あるPTAの会長さんが抽せんでなってしまったのです よというのは、ある程度納得ずくでなられたという、そういう感覚でいいの ですか。

佐藤委員

多分、謙遜で言っていたのかもしれない。最終的に、2人とか3人で絞ったときに、どうしようと言って、皆さん遠慮されたりとか、やはり、「はいはい、やります」という方はなかなか難しい。特に会長さんになると忙しいので、そのときに抽せんでなってしまったのだとおっしゃったのかもしれないし。

俣 野 委 員

なるほど。

佐藤委員

千代田区だと、皆さん地域の方が協力的かとちょっと勝手に思っています。

堀米教育長

そういう面で、千代田区は、例えば、私の経験からいうと、最初の保護者会は3人か、4人しか来ないという。なぜかというと、そこから来た人が何か割り当てられてしまう。ある程度、そのクラスは決まっていると、大勢来

るのです。

俣 野 委 員

なるほど。

堀米教育長

山本課長、どうでしょうか。校長のときの経験として。

指導課長

そうですね。前年度のうちに決めておいていただけると、次の年の最初の 保護者会の参加率は高い。

堀米教育長

高い。

俣 野 委 員

なるほど。

堀米教育長

あとは、やはりPTA活動のスリム化というのも大事です。行事とか何かだったら、まさにその部分は委託するとか、何か冊子を作るので、印刷関係は外部に発注するとか、そういうことも大いに考えながら、スリム化していかないと、なかなか昔のようなPTA活動を思っていると、とても私たちはできないよということで、これも新たな時代のPTA活動というのは、また考えておかなければ駄目かと思います

俣 野 委 員 堀米教育長 そうですよね。

ありがとうございます。

金丸委員

私は、自分がPTAの会長になったときは、校長が日参してきて、その校長をすごく僕は尊敬していたので、受けたら、その校長は私が会長になったときにはいなくなってしまって、ひどい目にあったということがありますが。

堀米教育長

最後の仕事だと思ったのだろうと。

金丸委員堀米教育長

私が辞めるときには、私が根回しをして、次の会長を決めました。

そうですね。

金丸委員

その辺、難しいと思うのは、私の時代は、例えば、私は、PTAの活動の 会合を、結構、夜、飲みながらやる状況があったのです。どう考えても、母 親を飲みの会に呼ぶのはおかしいし、まして、子どもを家に置いておいて飲 みに行くのはおかしいといって、それは全部中止にして、全部昼にしたので すけれど、今の時代は、逆に、昼にされてしまうと困るというので……

堀米教育長

仕事があって。

金丸委員

非常に何か時代の変遷によって難しくなってきていると感じます。

堀米教育長 そうですね。ありがとうございます。

金丸委員

ちなみに、去年、おととしか、麹町中学校では、PTAの会長が9月になってイギリス転勤になったのです。PTAの会合では、リモートで入っていました。

堀米教育長

それはそれで、いいと言っていました。海外からのリモートで、そんなことを言っていました。

俣 野 委 員

時代の変化とともに、やはりPTA活動も変わっていかなければならないのです。

堀米教育長

そうですよね。

俣 野 委 員

取りあえず、当区の場合は、今のところ、現状で何とか収まっているという状況があるのです。

俣 野 委 員 堀米教育長 そうですね。

ありがとうございました。

これも大きな課題かと思います。

ありがとうございました。

ほかに情報提供ございませんか。大丈夫ですか。

もう一点、実はあったのですけれども。

金 丸 委 員 堀米教育長

はい。

金丸委員

きちんと見れなかったのですけれど、実は、今日の日経の27ページに、エデュケーションというところがあって、これも出さなければいけないのだろうと思いながら、十分にチェックをしてこなかったので、申し訳ありませんが。学校の放課後の状況で、放課後の充実をどういうふうにやっていくかということがテーマになっていまして、いわゆるアフタースクールの一元化とか、そういう問題を日経新聞の27ページに書いてありました。きちんと読む時間がなかったので、すみません。それしか提供できません。

子ども部長 堀米教育長 よろしいですか。

どうぞ、子ども部長。

子ども部長

放課後の充実は、一時、文科省が全児童対策だといって、平成何年頃でしたか、一時話になったときに、千代田区は、学校が終わってからの放課後子ども教室というのと学童クラブという両方の居場所を設けましょうと。安全な遊び場ですよ、放課後の教室。反面、生活の場である学童クラブということで、そこは選択して、いられるようにということで、放課後の充実を図って、プラス就労支援ということもあったので、学童クラブに関しては、2時間延長して預かることできるというところで、放課後事業は、ほかの自治体に比べると両方やっていて、充実していると言われ続けております。しかも、その中で、放課後教室の中では、宿題ができて、ある程度の勉強が教えられる学びという部分と、あと、遊びを知るというと変ですけれど、いろいろな遊びを指導員の中で安全に提供できるという遊びというプランでやっていて、かなり充実しているほうかと考えています。

金丸委員

ちなみに、それはニュースの中で書いてあったので、きちんと読んでいないのであれですけれども、三鷹市では、学校3部制という制度をつくって、3部は夜にして、それは社会人が学校を活用して勉強するというような形で、3つに分けているということが書いてありましたね。

堀米教育長

はい。よろしいでしょうか。

(は い)

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

ほかに、事務局から連絡はないですか。大丈夫ですか。

では、本日の教育委員会は以上をもちまして、閉会といたします。ありがとうございました。